

平成 26 年 12 月 26 日

コ メ ン ト

今般、幡多けんみん病院において、抗生物質製剤でアナフィラキシー・ショックを起こした既往のある入院患者さんに対して、禁忌薬である同種の抗生物質製剤を投与したことに伴う、アレルギー反応のショック状態による死亡事故が発生いたしました。

このようなことはあってはならないことであり、亡くなられた患者さんには、謹んで哀悼の意を表します。

ご家族の方々には、多大なるご心痛をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

また、県民の皆様に対しましても、お詫び申し上げますとともに、事故の詳細な原因分析を進め、これに基づいた再発防止策を徹底することで、今後の信頼回復に努めて参ります。

高知県公営企業管理者（公営企業局長）岡林 美津夫

幡多けんみん病院長 たちばな 橘 としひと 壽人